

当事業への参加には加盟店登録が必要です!



プレミアム率50%! 広島市プレミアム付商品券

参加事業者募集中!

参加加盟店様が負担する費用は一切ゼロです!

本事業へのご参加にあたり、加盟店登録料、参加費、システム利用料等の負担は一切ございません。

*4月19日(日)までにお申し込みいただいた事業者には、商品券の販売開始までにスターターキットをお届けいたします。

商品券の取扱開始

●電子商品券:2026年5月20日(水)～ ●紙商品券:2026年7月21日(火)～

商品券の取扱期限

2027年2月28日(日)まで

使用可能店舗への登録条件

広島市内
の店舗

電子商品券・紙商品券の「両方」の
取り扱いが必須となります。

広島市外
の店舗

電子商品券のみの
取り扱いです。

※広島市内に店舗を有しない広島市外の店舗は、「としポ」ポイント利用可能店舗への登録も必須・その他、暴力団排除等、一般的な登録要件を適用

利用範囲

広島市内及び
広島広域都市圏内の店舗

*広島市以外は電子商品券のみの取り扱いとなります。

[広島広域都市圏] ●広島県/広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町 ●山口県/岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町 ●島根県/浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町

登録方法

WEB
登録は

登録申請は、パソコン・スマートフォンなどからインターネットでお申し込みください。インターネット環境がない場合は事務局にお問い合わせください。

<https://shouhinken.city.hiroshima.lg.jp/>

WEB加盟店登録申請や詳しい情報は右記のQRコードから



※WEB登録申請が難しい場合、チラシ裏面の「加盟店登録申請書」と「誓約書」を事務局までファックスまたは郵送してください。

電子商品券・紙商品券の精算もカンタン!

電子商品券「としポ」アプリ



電子商品券「としポ」アプリは
お客様のスマホで完結します。



お客様が
スマホで
QRコード決済

店舗側は専用QRコードを置くだけ。最後に画面の金額を確認するだけで決済が完了します。



イメージPHOTO

紙商品券

紙商品券



紙商品券は **お店のスマホ** で
読み取るだけで処理完了。



店員さまが
スマホ・タブレットで
QRコード決済

店舗のスマホやタブレットに専用アプリ「Q-pipit」を入れ、商品券のQRコードを読み取るだけで電子的に精算申請が完了します。



イメージPHOTO

売上金は、申し込み時にご指定いただいた口座へ月に2回振り込みします。

アプリやシステムで読み取られた売上データは自動的に集計されます。店舗側からの換金申請手続きは一切不要で、月に2回(締め日は毎月15日と月末)、あらかじめ指定いただいた金融機関口座へ振り込まれます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【商品券の利用対象にならないもの】●出資や債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など) ●商品券使用可能店舗として認められた高齢者施設及び障害者施設等における施設、利用料等及びその他これらに準ずると市が認めた費用については、商品券を利用できるものとする。●有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入 ●たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入 ●事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の調達。●土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場(一時預りを除く)等の不動産に関わる支払い ●現金との換金、金融機関への預け入れ、電子マネー等へのチャージ ●風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い ●特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの ●その他法令等で使用が制限されるもの ●お釣りの取り扱いと、返品時の「現金返金不可」ルール ●お釣りについては紙券・電子券ともにお釣りは出ません。 ●電子券は1円単位で決済可能です。 ●返品時の対応については返品・キャンセル時に「現金での返金」は原則行わないでください。同額の代替商品との交換等でお応えいたします。 ●制度の公平性を守るための禁止事項(誓約事項) ●商品券の転売・譲渡・交換 ●架空取引・水増し取引による不正な売上計上 ●自己取引(加盟店が自店において換金行為および売上計上目的で商品券を利用する行為)は固く禁止されています。

お問い合わせ先

広島市プレミアム付商品券 事務局

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-2-12 信和広島ビル7階

TEL

050-5538-5487

[受付時間/平日8:30~17:15(土日祝を除く)]

ご不明な点は事務局までお気軽にご相談ください。

*必要事項を記入のうえ署名・捺印後、事務局までファックスまたは郵送してください。

加盟店登録申請書

店舗名	[としポ]ポイント利用可能店舗への登録 <input type="checkbox"/> すでに登録済み <input type="checkbox"/> これから登録予定 <input type="checkbox"/> 登録予定なし <small>※広島市内に店舗を有しない広島市外の店舗は、「としポ」ポイント利用可能店舗への登録も必須</small>			
カテゴリ (1つだけ✓)	<input type="checkbox"/> スーパー・食料品専門店	<input type="checkbox"/> ドラッグストア・薬	<input type="checkbox"/> コンビニエンスストア	<input type="checkbox"/> 衣料・身の回り品
	<input type="checkbox"/> 家電・家具・寝具	<input type="checkbox"/> ホームセンター・日用品	<input type="checkbox"/> 趣味・スポーツ・本	<input type="checkbox"/> 自動車・自転車・燃料
	<input type="checkbox"/> その他小売・贈答品	<input type="checkbox"/> 飲食店(食事・カフェ)	<input type="checkbox"/> 居酒屋・バー・スナック	<input type="checkbox"/> 理容・美容・エステ
	<input type="checkbox"/> クリーニング・生活修理	<input type="checkbox"/> 宿泊・観光・レジャー	<input type="checkbox"/> 医療・教育・その他	
ご住所				
郵便番号	〒	電話番号	— —	
HPアドレス				
担当者名				
銀行名	銀行コード			
支店名	支店コード			
<input type="checkbox"/> 口座名義人(カナ)	口座種別			
<input type="checkbox"/> 口座番号				
備考欄				

マップへの掲載をご希望の方は、GoogleマップのURLと緯度・経度の情報が必要です。右記専用フォームよりお申し込みください。



誓約書

広島市プレミアム付商品券取扱事業所の指定に関して、次のとおり誓約します。加盟店として登録できる者は、消費者向けに物品販売又は役務提供を行う広島広域都市圏内の事業者であって、次の各号のいずれにも該当しません。

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う事業者
- 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者
- 広島県暴力団排除条例(平成22年広島県条例第37号)に規定する暴力団、暴力団員その他これらと密接な関係を有する者
- 同条例に基づく公表の対象となっている者
- 本事業の目的に照らして不相当と本市が判断する者
2 前項に定めるもののうち、広島市内に店舗を有しない事業者が加盟店登録を申請する場合は、広島広域都市圏ポイントサービスの加盟店登録を受けていることを要する。
- 加盟店が本事業の要綱に違反したとき、又は不正が認められたときは、本市は、加盟店登録の取消し、換金の留保若しくは不承認、返還請求その他必要な措置を講ずることができる。
- 加盟店は、使用済商品券の換金請求を、原則として毎月15日及び末日を締切日とし、各締切日の翌月15日及び末日に入金するサイクルで行うものとする。なお、入金日が土曜日、日曜日又は祝日に当たる場合は、その直前の営業日を入金日とする。最終換金請求受付日(紙商品券提出の期限)は令和9年3月15日とし、期限後に受領した商品券は換金できない。
- 加盟店が虚偽の申請その他不正行為により本市に損害を与えたときは、本市は当該者に対し、その損害の賠償を請求することができる。

以上

上記、内容について

同意いたします。

*チェック✓記入をお願いします。

広島市プレミアム付商品券 事務局様 年 月 日

代表者名 印

広島市プレミアム付商品券 事務局

お問い合わせ TEL 050-5538-5487 FAX 082-542-1337 premium@k.wak2.jp

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-2-12 信和広島ビル7階 [受付時間/平日8:30~17:15(土日祝を除く)]